

# 栃木県における「地域包括ケアシステム」構築のための研究

## - ソーシャルワーカーとケアマネジャーの役割に注目して -

事業代表者（国際学部・教授・田巻松雄）

構 成 員（国際学部・講師・スエヨシ・アナ、国際学部・講師・立花由紀）

### 1. 事業の目的・意義

現在、他に類をみないスピードで日本の高齢化が進み、高齢者分野では、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、保健・医療・福祉・介護等の専門職と共に、家族や各種関連機関・地域の住民が緊密な連携を図りながら、様々な問題に対応できる地域包括ケアシステムの構築が求められている。本研究は栃木県内の様々な機関で働くソーシャルワーカー（滞日外国人支援を主たる仕事とする多文化ソーシャルワーカーを含む）やケアマネジャーの役割や貢献に関する実証的研究を通じて、地域包括ケアシステム構築に寄与することを目的とする。

### 2. 研究方法（又は事業内容）

#### (1) 先行研究・関連資料の整理・検討

社会福祉・社会学分野を中心に、地域包括ケアシステムに関する研究動向を整理・検討するとともに、地域包括ケアシステムの現状や機能強化に向けた取り組みを全国的に把握する。諸外国の動向も視野に入れ、日本の政策の参考にすべき点を見出すことを試みる。

#### (2) アンケート調査と事例分析

医療・福祉分野で働くソーシャルワーカーが果たしている役割やその意義を明らかにするために、栃木県ソーシャルケアサービス従事者団体の1つである栃木県医療社会事業協会会員（2014年6月11日現在116名）に対するアンケート調査と事例分析を計画する。医療法人社団亮仁会、介護老人保健施設同仁苑のソーシャルワーカー（同協会理事）に対し調査計画を打診し、基本的な了承を得ている。ケアマネジャーを対象とする調査については、栃木県ケアマネジャー連絡協議会への協力

を計画している。関係団体との協力の基に進める調査は本県では初めてのこととなる。

### 3. 事業の進捗状況

ソーシャルワーカーへの聞き取りを通じて、各地域に設立されている地域包括支援センターの役割や機能に関する現状把握が優先的な課題と認識するに至り作業を進めた。地域包括支援センターは平成18年の介護保険法の改正で、在宅介護支援センターを機能強化する目的で始められたものである。在宅介護支援センターは老人福祉法に定められていた。

#### (1) 文献の整理・検討

『住民と創る地域包括ケアシステム』（ミネルヴァ書房）や『福祉ガバナンスとソーシャルワーク』（ミネルヴァ書房）等の近著の専門文献を整理検討した。

#### (2) 栃木県に関する資料の整理

栃木県における地域包括支援センターの現状や課題については、平成24年3月に刊行された『地域支え合い体制づくり調査研究事業報告書～地域包括支援センターの機能強化に向けて～』（栃木県保健福祉部高齢対策課・特定非営利活動法人宇都宮まちづくり市民工房、平成24年3月）が最も参考になる。本県には86のセンター（直営18、受託68）が設置されている。本報告書は、2か所のモデルセンターの取組と検討結果および地域包括支援センターのネットワークに関わる実態調査報告を踏まえ、ネットワーク構築に関する課題抽出、それを踏まえた提言などを行っている。

#### (3) 関係者への聞き取り

「地域包括支援センターようなん」や「地域包括支援センターきよすみ」で聞き取りを行った。宇都宮市内には包括支援センターが25あるが、すべ

て委託であり、おおよそ人口規模 2〜3 万人の地区に 1 つ設置されている。両センターでは、地域包括支援センターの概要、運営協議会の構成と中身、直営と委託の区別、医療・介護・看護・援護の総意と関係づけ、センターのネットワーク構築の方法と実態、ソーシャルワーカー・ケアマネジャー・社会福祉士・精神福祉士の相違と関係づけ、在宅介護支援センターと地域包括支援センターの違い、各地域が抱えている課題、地域包括支援センターが今後取り組むべき課題などを丁寧に聞いた。

#### (4) 諸外国の動向

いろいろと情報を収集する中で、早くから地域を基盤とするケアの統合に取り組み、その医療制度が世界的にも高く評価されるオランダに焦点を当てて行くことを決めた。「地域包括ケアとオランダの在宅ケア組織ビュートゾルフ：持続可能な地域ケアモデル」や「オランダにおける最近の地域福祉改革の動向と課題」など基礎的な資料の整理検討を行った。

#### (5) アンケート調査

栃木県医療社会事業協会会員に対するアンケート調査を計画したが、質問項目の内容、実施する時期、結果報告のタイミングなどについて協議を重ねた結果、年度内の実施についてはやや無理があると判断し見送ることを決めた。次年度に万全を期して実施したい。

### 4. 事業の成果

全体的に基礎的な情報収集と現状把握に留まったが、今後の研究に向けていくつかの知見を得た。先行研究では、地域包括ケアシステム構築に向けた課題として、地域包括ケアおよびマネジメントの理念の徹底、主治医および主治医機能の明確化ケアカンファレンス（CC）の標準化による退院支援プロセスの標準化と人材育成、地域包括支援センターとケアマネジャーの役割分担の明確化、ケアマネジメント評価方法の標準化などが課題として挙げられている。今回の聞き取りでも、地域包括ケアおよびマネジメントの理念の徹底や地域包

括支援センターとケアマネジャーの役割分担の明確化の必要性が強調されている。

栃木県内の地域包括支援センターのネットワーク構築における実態調査では、センターの運営体制、地域や関係機関との連携、ネットワーク構築に関して様々な意見が出されており、それらを踏まえた制度・仕掛けづくりが問われている。

2 つのセンター関係者とソーシャルワーカーからの聞き取りでは、センターとソーシャルワーカーの存在意義や役割が十分に認識されていないこと、それゆえに人的・物的資源が十分に活用されていない問題点も浮かび上がっている。

### 5. 今後の展望

まずは、今年度実施できなかった栃木県医療社会事業協会会員に対するアンケート調査を万全を期して実施したい。その上で、ケアマネジャーに対するアンケート調査を計画し、現場の声を広く拾い上げる。

栃木県における地域包括支援センターの機能強化に関する進展状況を平成 24 年度調査結果との比較を視野に入れた実証研究で明らかにする。

県外の地域包括支援センターの特色ある取り組み事例の情報収集を得て、栃木県の改善に寄与する情報や論点を抽出する。

オランダの事例についてより深く理解し、日本の政策の参考にすべき点を具体的に見出す。